

令和3年度
定期総会



四街道市立和良比小学校PTA

令和2年度活動報告

	執行部	校外指導部(こども110番の家)
一 学 期	5/7 Web総会開催 5/21 こども110番の家担当者役員会議 5/25 こども110番の家担当者会議 6/2 市P連 会長会 6/3 執行部新旧引継ぎ 7/9 第1回 役員会 7/9 第1回 運営委員会 7/31 第1回 こども110番の家担当者会議 8/18 夏季休業中 校外巡回指導	7/31 第1回 こども110番の家担当者会議
二 学 期	8/20 朝のあいさつ運動 8/21 朝のあいさつ運動 9/24 第2回 役員会 9/24 第2回 運営委員会 10/6 校内整備 除草作業 10/7 校内整備 除草作業 10/12 運動会お手伝い 11/27 第2回 こども110番の家担当者会議 12/2 市P連 会長会 12/7 臨時役員会(会長・会計) 12/11 臨時Web総会 12/28 冬季休業中 校外巡回指導 1/5 冬季休業中 校外巡回指導 1/6 冬季休業中 校外巡回指導	8/20 朝のあいさつ運動 8/21 朝のあいさつ運動 9/24 第2回 運営委員会 9/10- こども110番の家協力家庭訪問 (プレート配布・回収) 11/2 子ども111番の家設置協力をお願い (手紙配布) 11/10 こども110番の家協力家庭訪問 (プレート配布・回収) 11/27 第2回 こども110番の家担当者会議
三 学 期	1/7 朝のあいさつ運動 1/8 朝のあいさつ運動 1/28 市P連 会長会 2/16 臨時役員会(会長・副会長) 2/25 臨時役員会(会長・書記) 3/8 第3回 役員会 3/8 第3回 運営委員会 3/15 会計監査	1/7 朝のあいさつ運動 1/8 朝のあいさつ運動 1/10- こども110番の家協力家庭へのお礼の手紙・ アンケート郵送準備 2/5 こども110番の家協力家庭への手紙発送 2/10- こども110番の家協力家庭訪問 (プレート配布・回収) 3/8 第3回 運営委員会 3/10 アンケート集計、育成センターへ 報告書提出
新 学 期	4/7 朝のあいさつ運動 4/8 朝のあいさつ運動 4/9 臨時Web総会	4/7 朝のあいさつ運動 4/8 朝のあいさつ運動

	青少年補導委員	推薦委員会
一 学 期	5/14 青少年育成センター街頭指導 6/8 青少年育成センター街頭指導 7/15 四中学区パトロール 7/22 青少年育成センター街頭指導 8/6 青少年育成センター街頭指導	7/9 第1回 部会 7/9 第1回 運営委員会 7/22 『令和3年度PTA執行部役員の選出及び 説明会』配布・一斉メール 8/3 第2回 部会 8/6 説明会延期対応・一斉メール
二 学 期	8/27 四和小学区パトロール 9/2 青少年育成センター街頭指導 9/16 和良比小学区パトロール 10/8 青少年育成センター街頭指導 10/10 運動会お手伝い 10/22 四中学区パトロール 11/16 青少年育成センター街頭指導 11/18 四和小学区パトロール 12/16 和良比小学区パトロール	8/20 朝のあいさつ運動 8/21 朝のあいさつ運動 9/10 『令和3年度PTA執行部役員の選出 について』配布・一斉メール 9/24 第2回 運営委員会 9/29 令和3年度執行部説明会 9/29 第3回 部会 10/8 『令和3年度PTA会長選出についての お願い』配布・一斉メール 10/12 運動会お手伝い 10/27 第4回 部会 10/27 次年度会計候補者面談 11/5 次年度書記候補者面談 11/13 『令和3年度PTA会長選出についての お願い』配布・一斉メール 12/16 第5回 部会 12/22 会長と打合せ 12/28 第6回 部会
三 学 期	1/28 四中学区パトロール	1/7 朝のあいさつ運動 1/8 朝のあいさつ運動 1/10 第7回 部会 1/20 第8回 部会 1/28 『令和3年度PTA会長選出についての お願い』一斉メール 2/19 『重要 令和3年度PTA会長選出について』 一斉メール 3/7 次年度執行本部役員候補者初顔合わせ
新 学 期		4/7 朝のあいさつ運動 4/8 朝のあいさつ運動

和良比小学校PTA令和2年度会計決算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

《 収入の部 》

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会 費	2,175,250	1,125,075	PTA会費(教職員含む)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事の中止・縮小に伴う減額措置
繰 越 金	1,882,836	1,882,836	令和元年度より
そ の 他	0	0	
合 計	4,058,086	3,007,911	

《 支出の部 》

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考	
活 動 費	学級委員長会	10,000	0	令和2年度活動なし
	副学級委員長会	0	0	〃
	文 化 部	0	0	〃
	厚 生 部	0	0	〃
	校 外 指 導 部	0	0	〃
	推 薦 委 員 会	10,000	984	文具類等
	会 議 費	35,000	25,000	委員会茶菓子代・会長活動費
	雑費・消耗品費	60,000	31,023	事務用品・印刷用紙等
	印刷機リース代	15,000	14,520	一括引落11月 (14,520円/年)
	慶 弔 費	50,000	0	
	運 動 会 費 用	7,000	0	
	研 修 費	200,000	0	
	P T A 保 険 料	60,000	52,399	※令和2年度分PTA保険料
市 P 連 関 係 費	115,000	47,420	市P連負担金・こども110番等	
小 計	562,000	171,346		
教 育 振 興 費	環 境 整 備 費	850,000	25,625	
	児 童 活 動 費		758,646	
	渉 外 費		26,743	
	雑 費		1,204	
	事 務 費		30,782	
	研 究 費		7,000	
小 計	850,000	850,000		
記念行事準備金(積立)	50,000	50,000	積立金収支報告書参照	
文化活動準備金	0	0	積立金収支報告書参照	
備品購入準備金	220,000	223,510	積立金収支報告書参照	
学校 VL 準備金	30,000	26,490	余剰金は備品購入準備金として積立	
職員餞別準備金	100,000	100,000	積立金収支報告書参照	
予 備 費	2,246,086	0		
次年度繰越金	0	1,586,565		
小 計	2,646,086	1,986,565		
合 計	4,058,086	3,007,911		

令和2年度バザー収支報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位:円

項目	収入	支出	残高	備考
前年度繰越金	1,295,439			今年度バザー無し
バザー収益金				
雑費				
合計	1,295,439	0	1,295,439	残高は次年度繰越金

PTA積立金収支報告書

(令和3年3月31日現在)

《 記念行事準備金 》

単位:円

項 目	収 入	支 出	残 高	備 考
前年度繰越金	1,457,400			
令和2年度	50,000			
30周年記念行事		800,146		テント寄贈
合 計	1,507,400	800,146	707,254	残高は次年度繰越金

《 文化活動準備金 》

単位:円

項 目	収 入	支 出	残 高	備 考
前年度繰越金	758,798			
令和2年度	0			今年度積立なし
音楽鑑賞会		0		今年度なし
合 計	758,798	0	758,798	残高は次年度繰越金

《 備品購入準備金 》

単位:円

項 目	収 入	支 出	残 高	備 考
前年度繰越金	665,688			
令和2年度	220,000			
学校 VL 残金	3,510			
雑費・消耗品		22,000		印刷機インク・マスター等
ソフトバレー		0		
革バレー		19,101		ボール等
ソフトボール		0		
備 品		23,980		プリンター代
パソコン用品		17,171		プリンター・インク
そ の 他	2,100			ソフトバレー令和元年度活動費返金分
合 計	891,298	82,252	809,046	残高は次年度繰越金

《 職員餞別積立金 》

単位:円

項 目	収 入	支 出	残 高	備 考
前年度繰越金	155,691			
令和2年度	100,000			
離任者お礼		100,840		
離任者花束		54,000		
合 計	255,691	154,840	100,851	残高は次年度繰越金

(令和2年度分)

※離任者お礼明細

5,500×18名=99,000

1,650×1名=1,650

粗品袋代10×19名=190

※離任者花束

3,000×18名=54,000

和良比小学校PTA

令和2年度会計に関する監査報告


令和2年度和良比小学校PTA会費に関する会計について慎重に監査を行いました。その結果について、次のようにご報告します。


1. PTA会費の徴収方法は適正にして、支出は予算項目内容に応じて適切に行われている。
2. 現金出納簿の記載事項は、簡潔に整理されている。
3. 収入・支出に関する証拠書類が良く整えられている。
4. 特別会計(積立金)およびPTA会費支出残高については、正確に預金通帳により管理されている。

以上の通り、正確に行われていることを認めます。

令和3年3月31日

和良比小学校PTA会計監査

岡田幸江 

徳能由起枝 

和良比小学校PTA令和3年度予算（案）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

＜ 収入の部 ＞

単位：円

項 目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	備 考
会 費	2,175,250	1,125,075	2,271,500	PTA会費(仮)教職員含む
繰 越 金	1,882,836	1,882,836	1,586,565	令和2年度より
そ の 他	0	0	0	
合 計	4,058,086	3,007,911	3,858,065	

＜ 支出の部 ＞

項 目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	備 考	
活 動 費	学級委員長会	10,000	0	10,000	令和3年度は学年集会なし
	副学級委員長会	0	0	0	養生テープ等 (令和3年度活動休止)
	文化 部	0	0	100,000	文具類・球技大会費等
	厚生 部	0	0		令和3年度より厚生文化部として活動
	校外指導部	0	0	30,000	文具・テープ類、防犯費用等
	推薦委員会	10,000	984	10,000	文具類等
	会 議 費	35,000	25,000	55,000	委員会茶菓子代・会長活動費
	雑費・消耗品費	60,000	31,023	60,000	事務用品・印刷用紙等
	印刷機リース代	15,000	14,520	15,000	一括引落11月 (14,520円/年)
	慶 弔 費	50,000	0	50,000	
	運動会費用	7,000	0	7,000	来賓お茶代(令和2年度は来賓なし)
	研 修 費	200,000	0	200,000	
	P T A 保 険 料	60,000	52,399	60,000	※令和3年度分PTA保険料
市 P 連 関 係 費	115,000	47,420	115,000	市P連負担金・参加費・こども110番等	
小 計	562,000	171,346	712,000		
教育振興費	850,000	850,000	850,000		
記念行事準備金(積立)	50,000	50,000	50,000		
文化活動準備金	0	0	0		
備品購入準備金	220,000	223,510	200,000	マスター・インク代	
学校 V L 準備金	30,000	26,490	30,000	剰余金は備品購入準備金として積立	
職員餞別準備金	100,000	100,000	100,000	送別花束・粗品代	
予 備 費	2,246,086	0	1,916,065		
次年度繰越金	0	1,586,565	0		
小 計	3,496,086	2,836,565	3,146,065		
合 計	4,058,086	3,007,911	3,858,065		

令和3年度活動計画（案）

<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ┌ 執行部 ├ 学級委員長会 ├ 専門部 └ 役員推薦委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA総会 ・ 運営委員会 ・ 役割分担会議 ・ 全体行事 ・ 学校行事への協力 ・ 学校支援ボランティアとの連携，協力 ・ 教育関係諸団体との連絡，協力 ・ その他，第2条目的達成のための活動
<p>会計監査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約第13条に関わること，および会計に関わること
<p>相談役</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副会長の相談に応じる ・ 会議，全体行事への協力 ・ 役員推薦委員会の活動
<p>役員推薦委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約第7条に関わること ・ 役割分担会議
<p>学級委員長会 学級委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会 ・ 学級委員長会 ・ 学級懇談会，学級活動への協力 ・ 次年度クラス役員選出活動 ・ その他

<p>厚生文化部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の教養を高め親睦を深めるための文化活動の企画，運営 ・ 運動会のPTA種目の企画・運営 ・ 学校の環境整備に関する活動の企画，運営 ・ 会員の健康促進に関する活動の企画，運営 ・ 球技大会(市P連)等への協力 ・ ベルマーク活動 ・ その他
<p>校外指導部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時の安全指導，あいさつ運動 ・ パトロールカード・のぼり旗等の管理 ・ 地域や他校とのパトロール活動 (子ども育成四中学区協議会への参加・夏祭り及び放課後の学区内パトロール等) ・ こども110番の家窓口 ・ その他
<p>青少年補導委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四街道市青少年育成センターの活動，会議の出席 ・ 学区内パトロール ・ 街頭補導，列車補導 ・ その他

令和3年度 役員候補者名簿

会長	渡邊 敦子
副会長	川元 恵梨子
副会長	中西 真菜美
副会長	中村 真美子
副会長	松崎 晃子

令和3年度 PTA 会長・副会長候補として、上記の方々を推薦いたします。
役員推薦委員会 委員長 龍見 陽子

会計	小山内 麻美
会計	臧 偉薇
書記	柿澤 桃子
書記	鈴木 まりも
事務局	小林 聡 教頭先生
事務局	竹繁 正悟 先生

令和3年度 相談役・会計監査名簿

相談役候補者	岩波 舞子
相談役候補者	篠原 恵莉子
相談役候補者	中尾 可奈子
会計監査	佐藤 ひとみ
会計監査	矢嶋 真利

四街道市立和良比小学校PTA規約（案）

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、四街道市立和良比小学校PTA（以下 本会という）と称し、事務局を四街道市立和良比小学校内（以下 本校という）におく。
- 第 2 条 本会は、保護者と教職員が協力して、児童の健全な成長発展を図ることを目的とする。
- 第 3 条 本会は、教育を推進する自主的な民主団体として、次の方針で運営する。
1. 児童の教育と福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
 2. 他のいかなる団体や機関の支配や干渉を受けない。
 3. 特定の政党や宗教を支持しない。
 4. 本会の会員の名で選挙に立候補したり、立候補者を推薦しない。
 5. 学校の人事や管理に干渉しない。
- 第 4 条 本会は、第 2 条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 児童をとりまく環境の整備や学校行事等への協力。
 2. 会員の研修、親和等に関する事業。
 3. 教育関係諸団体への協力。
 4. その他、本会の目的達成のための事業。

第 2 章 会 則

- 第 5 条 本会は、本校に在籍する児童の保護者（父母またはそれにかわるもの）および本校に勤務する教職員をもって構成する。すべての会員は、会員としての平等の権利と義務を有する。

第 3 章 執 行 部

- 第 6 条 本会の執行部には、次の役員をおく。
- 会長 1 名（保護者より選出）
- 副会長 2～4 名（保護者より選出）
- 会計 2 名（保護者より選出）
- 書記 2 名（保護者より選出）
- 事務局 2 名（教職員より選出）
- 第 7 条 執行部役員は、役員推薦委員会が立候補者を推薦し、総会において承認を得る。会計および書記については、立候補者不在の場合、クラス役員の互選により選出し、総会において承認を得る。
会長および副会長については、立候補者不在の場合、または推薦活動により役員が選出できなかった場合、役員未経験者を対象にくじ引きにて選出する。

第8条 執行部役員の任期は1年とし、再任することができる。欠員が生じた場合は、執行部役員会で推薦し、運営委員会で承認を得る。任期は、前任者の残任期間とする。

第9条 執行部役員の任務は、次のとおりとする。
会 長 本会を代表し、会務を総括する。すべての会合に出席し、意見を述べることができる。
副会長 会長を補佐し、会長に事故ある時はその任務を代行する。
会 計 会計事務を処理する。
書 記 会の記録をし、会の事務を処理する。
事務局 決定事項の連絡調整をする。

第10条 学校長は、本校を代表し、本会の各種会合に出席して意見を述べることができる。

第11条 本会に相談役をおくことができる。

第 4 章 会計監査

第12条 本会に会計監査2名をおき、任期は1年とする。

第13条 会計監査は、会の会計を監査し、総会において会員に報告する。

第14条 会計監査は、前年度の執行部会計が行う。

第 5 章 機 関

第15条 本会に次の機関をおく。

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|----------|
| 1. 総会 | 2. 執行部役員会 | 3. 運営委員会 | 4. 各専門部会 |
| 5. 学級委員長会 | 6. クラス役員会 | 7. 役員推薦委員会 | |

第16条 総会は、本会の最高の議決機関であり、定期総会と臨時総会がある。
総会は、会議を開催し決議するか、Webを利用する方法など事前に運営委員会が定める方法により、会議を開かず書面決議を行うことができる。事前に運営委員会が定めた方法による場合は、書面または電磁的方法による議決権行使ができる。
総会は、委任状を含めて会員の3分の1の出席者(書面または電磁的方法による議決権行使も含む)をもって成立する。議決は出席者による議決権行使および書面または電磁的方法による議決権行使の過半数の同意を要する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

1. 定期総会 年1回年度始めに会長が招集し、次のことを審議し、承諾を受けなければならない。
前年度事業報告 決算報告 会計監査報告
事業計画 予算案 規約改訂 役員の選出
その他の事項
2. 臨時総会 運営委員会が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の要求があったとき、会長が招集する。

- 第 17 条 執行部役員会は必要に応じて会長が招集し、次のことを行う。
1. 総会および運営委員会に関する立案。
 2. 各専門部会の連絡調整。
 3. 会員の慶弔に関すること。
 4. 細則の立案。
 5. 緊急事項の処理。
- 第 18 条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関であり、執行部役員、学級委員長会、各専門部長で構成し、原則として毎月 1 回会長が招集し、次のことを行う。
1. 総会に提出される議題の審議決定。
 2. 執行部、学級委員長会、各専門部会により提出された議案の審議決定および連絡調整。
 3. その他、PTA の運営について必要な事項の協議。
- 第 19 条 本会に次の専門部をおく。
1. 厚生文化部 会員の教養を高め、また親睦を深めるための文化活動。
環境整備、健康促進に関する活動。
校外指導部 児童の校外生活に関する活動。
 2. 各専門部は、部員の互選により部長および副部長を選出する。
各部長は、必要に応じて各部会を招集する。
- 第 20 条 学級委員長会は、各クラス役員の互選により選出された学級委員長および副学級委員長（バザー委員）より構成される。学級委員長会は、学年・学級集会の連絡調整および全校規模の集会などの活動について計画し実施する。
- 第 21 条 クラス役員は、学級より選出されたクラス役員および学級担任で構成し、学級委員長、副学級委員長（バザー委員）および各専門部に属する委員を互選する。
- 第 22 条 役員推薦委員会は、相談役と会長・副会長および教職員代表 2 名をもって構成する。
(任期終了後の執行部書記を含む場合もある)

第 6 章 会 計

- 第 23 条 本会の会計は会費とその他の収入をもってあてる。会費は 1 会員月額 3 5 0 円とする。ただし、特別の事情がある場合には会費を減免することができる。
- 第 24 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日をもって終わる。

第 7 章 附 則

第 25 条 細則は、運営委員会の審議を経て、規約に反しない限り定めることができる。

第 26 条 本規約は、平成 3 年 4 月 1 日より実施する。
本規約は、平成 4 年 4 月 25 日より実施する。
本規約は、平成 5 年 4 月 24 日より実施する。
本規約は、平成 11 年 4 月 17 日より実施する。
本規約は、平成 13 年 4 月 21 日より実施する。
本規約は、平成 25 年 4 月 20 日より実施する。
本規約は、令和 2 年 5 月 13 日より実施する。
本規約は、令和 3 年 4 月 15 日より実施する。

和良比小学校 PTA 慶弔規定

第 1 条 この規定は、和良比小学校 PTA（以下 本会という）の規約に基づき、本会の会員の慶弔について定める。

第 2 条 本会は、次の場合、餞別、弔慰金、祝金等を贈る。

1. 転退職職員があるとき。
2. 会員および本校に在籍する児童が死亡したとき。
3. 教職員が結婚したとき。
4. その他、特別な事情により役員会が認めたとき。

第 3 条 第 2 条の金額は、次のとおりとする。

1. 転退職 餞別として記念品を贈る。この基金は、毎年積み立てるものとする。
2. 死 亡 弔慰金として 5000 円と供花を贈る。
3. 結 婚 祝金として 5000 円。
4. その他 特別の事情による場合は、役員会において、これを決定する。

附 則

第 4 条

1. この規定は、平成 3 年 4 月 1 日より実施する。
この規定は、平成 4 年 4 月 25 日より実施する。
この規定は、平成 8 年 4 月 26 日より実施する。
この規定は、平成 29 年 4 月 22 日より実施する。
2. この規定は、総会の議決を経て変更することができる。